

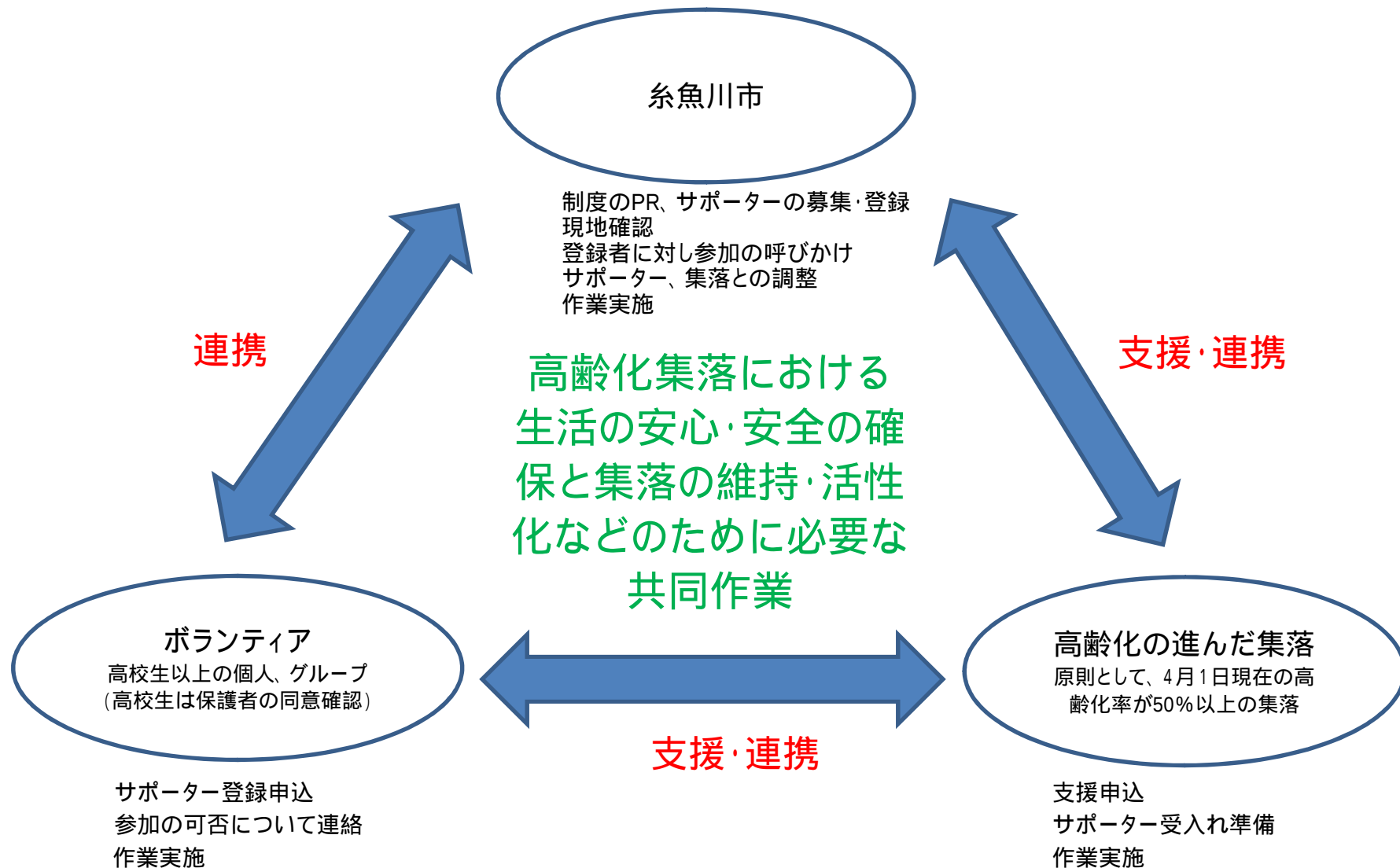


地域生き活き集落サポーター事業



1 概 要	高齢化率 50%以上の集落を対象に、生活の安心・安全の確保と集落の維持・活性化などのために必要な共同作業に対するボランティア(集落サポーター)を市が募集し、関係者との調整及び作業支援を行う。
2 事業目的	①住民生活の安心と安全を確保する。 ②集落の維持と活性化を図る。 ③中山間地の環境整備作業を通じ、中山間地の果たす多面的な役割について、理解を深めてもらう。 ④共同作業を通じ、人的交流を図る。 ⑤「お互いさま」「おかげさま」の市民意識の向上を図る。
3 対象作業	集落住民と集落サポーターで行う、以下の作業とする。作業は、人力で対応できる範囲とし、作業時間については原則 2 時間とする。ただし、個人資産は対象外とする。 ①側溝の土砂上げ ②地元管理の道路、農道及び用水の草刈り ③地元管理の道路、農道及び用水の補修作業 ④地区集会所及び消防格納庫の除雪作業（屋根雪除雪は除く） ⑤その他市長が特に必要と認めた作業
4 費用負担・役割分担など	①集落サポーターは、無報酬とする。 ②作業内容により重機・資材等が必要な場合は、集落が負担し準備する。 ③作業道具(スコップ、軽トラック、ヘルメットなど)は集落が用意する。ただし、不足する場合は、市も協力する。 ④集落サポーターがボランティア活動中に不慮の事故に遭ったときは、市が加入する市民総合賠償保険で対応する。
5 対象集落	対象集落は、原則として、4 月 1 日現在の高齢化率が 50%以上の自治組織(集落)とする。
6 集落サポーターの要件	集落サポーターは、趣旨に賛同いただける高校生以上の個人、団体とする。ただし、高校生は書面による保護者の同意を必要とする。作業内容についても配慮する。
7 実施までの流れ	①市ホームページ、広報等を通じ、広くサポーターを募集・登録する。 ②作業支援を希望する集落は、作業実施日の 1 か月前までに市に対し、作業日・作業内容・必要人数などを連絡する。 ③登録者への案内は、基本的に電子メールとする。 ④集落サポーターは、現地集合・現地解散を原則とし、昼食が必要な場合は、各自で用意する。
8 備品の貸出	草刈機等の備品の貸し出しを行う。対象は全集落（高齢化率等の条件は設けない）とし、集落の行事（環境美化活動等）で使用する場合とする。

地域^い生き^い活き集落サポーター事業のイメージ



お互いさま・おかげさま